

中国でアフリカ豚コレラ発生中



中国では、アフリカ豚コレラが発生しています。
現在これらの地域から肉製品を日本へ持ち帰れません。

輸入禁止

免税店で売られている肉製品であっても、アフリカ豚コレラが発生している地域からは日本に持ち帰ることができません。

中国で家畜のいる場所へ行った方は、日本への入国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。



肉製品等の持込について



疾病の発生状況はこちら

農林水産省 動物検疫所

日本に入国する旅行者へのお願い

中国では、アフリカ豚コレラが発生しています。

発生状況

2018年 8月 3日	遼寧省 瀋陽市
2018年 8月 16日	河南省 鄭州市
2018年 8月 19日	江蘇省 連雲港市
2018年 8月 22日	浙江省 温州市
2018年 8月 30日	安徽省 蕪湖市
2018年 9月 2日	安徽省 宣城市



日本の法律により、動物検疫所の許可無く肉、ソーセージ、ベーコン、その他の肉製品を日本に持ち込むことはできません。ご家庭で調理されたもの、加熱されたもの、真空パックされたもの、免税店で販売されているものも、この対象となります。許可なく持ち込んだ場合は処罰されます。

◆家畜飼養農場等への立ち入りは避けてください。

☆やむを得ず農場等に行かれた方は、帰国後少なくとも1週間は、家畜飼養農場等へ立ち入らないでください。

☆農場等を訪問した際に着用した衣類、靴等は、十分洗濯、洗浄、消毒を行ってください。

※農場等に立入った方、ゴルフシューズなど土がついた靴等をお持ちの方は、日本到着時に、税関検査場内の動物検疫所カウンターにお立ち寄りください。



詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

農林水産省 動物検疫所
<http://www.maff.go.jp/aqs>

